

台風 10 号に係る農業被害



相川地区

8月30日夜に岩手県に上陸した台風10号は、暴風域を伴ったまま北海道に接近し、上陸はしなかったものの、道内各地に大きな爪あとを残しました。

本町では床上、床下浸水を併せて50戸以上の住宅被害が確認されました。

農作物については、小豆や大豆など豆類で60.6ha、甜菜52.5ha、玉ねぎ33ha、野菜類21.3ha、デントコーン21.1haが冠水や停滞水、倒伏などの被害を受けました。また、農業施設については明渠排水路が63箇所です砂埋塞や法面崩壊が発生するなど、被害は町内全域に及びました。



猿別地区



9月29日に、北海道農業会議岡村会長、乾事務局次長、渡辺調査役が北海道並びに国に対し意見の提出を行うため、相川・猿別地区の被災地視察に訪れました。

農業委員会としても、農業被害に対する支援等について、町へ要望書の提出や、十勝農業委員会連合会を通じて、北海道及び国への要望活動を行う予定です。